

PCR検査を生徒等が受けることになった場合について

茨城県立水海道第二高等学校

生徒（教職員）の登校

(1) 同居家族がPCR検査を受けることになった場合

生徒・教職員の
【同居家族】
・感染の疑い
・PCR検査を受けることになった
※学校に連絡



生徒・教職員は、
結果が出るまで
外出自粛
(出席停止)
※結果を学校に
連絡

家族が
陽性



(2) 生徒が濃厚接触者に指定された場合

生徒・教職員【本人】
・感染の疑い
・PCR検査を受ける
※学校に連絡



生徒・教職員は、
外出自粛（出席停止）
※結果を学校に連絡

陰性

陽性



本人は陰性でも
保健所の指示による
期間の出席を停止

治療開始

異常なし



復帰

PCR検査を生徒・教職員が受けることになった場合の学校の対応

1 事態の把握

- 生徒（教職員）への確認事項
 - ・現在の症状
 - ・発症からの経緯
 - ・PCR検査結果判明の日時
 - ・家族（同居）の状況
 - ・マスクの着用状況
 - ・校内での行動履歴
 - ・通学時の状況
 - ・校外での行動履歴



2 校内での調査・検討

- 感染リスクのある行動の有無の調査
- 結果が陽性の場合に備え、濃厚接触者に該当しそうな生徒（教職員）を特定
※プライバシーに配慮・注意して対応



3 PCR検査の結果に応じた対応

《陰性の場合》

- 茨城県へ報告

《陽性の場合》

- 保健所へ相談
 - ・保健所が校内の濃厚接触者を特定
- 茨城県へ報告・相談
 - ・臨時休業の対応等
- 学校の対応
 - ・当該生徒と接触のあった生徒に幅広くPCR検査を実施（出席停止）
 - ・校内の消毒（最小限の教職員で対応）
 - ・保護者への連絡（現状と今後の対応について）



4 臨時休業等の対応

- 生徒・保護者へ連絡（臨時休業等）
- 感染者・濃厚接触者以外の生徒への対応
 - ・家庭学習（課題、オンライン学習等）